多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成27年　9月10日
遊　　佐　　町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第１項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その他概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
１号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
		○		宮田地区他	無	平成27年度～平成31年度	遊佐有機農業研究会
		○		藤井地区他	無	平成27年度～平成31年度	(有)鳥海山麓　齋藤農場
		○		野沢地区他	無	平成27年度～平成31年度	つやつやのかい
		○		町内各地区	無	平成27年度～平成31年度	遊佐町共同開発米部会